



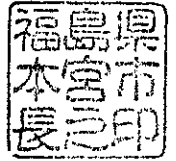
本宮市告示第 85 号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、同法同条第2項の規定による告示の日から生ずる。

平成22年 6 月 21日

本宮市長 佐藤 嘉重



新		旧		地 番
大字	小字	大字	小字	
高木	赤木	糠沢	赤木	266の1、266の5、267の1

掲示期間
22年 7月 / 日迄